

白バラ通信

No.16

新年明けましておめでとうございます。
昨年は政権交代など動きのある年でした。
今年はどんな年でしょうか。私ども教職員
九条の会も九条を守る運動を学内に広げて
いきたいと思えます。なにとぞよろしくお
願いします。



特別企画 ノーベル賞受賞者の講演会

益川敏英 京都産業大学教授

「トップクォークの発見－学問の喜びと 科学者の社会的責任」

主催：日本科学者会議兵庫支部神戸大学分会、神戸大学教職員九条の会

後援：日本科学者会議兵庫支部

日時：2010年5月10日（月曜日） 13:30－15:00

会場：神戸大学 農学部 101 教室（予定）

入場無料。どなたでも参加できますが学外の方は事前登録が必要です

登録連絡先：神戸大学発達科学部 和田研究室

Eメール： swada@kobe-u.ac.jp ファックス： 078-803-7777

[講師益川氏紹介] 名古屋市中川区生まれ。生家は戦前に家具製造業、戦後は砂糖問屋を営んでいた。名古屋大学で坂田昌一研究室に所属し理学博士号を取得。京都大学理学部の助手であった1973年に、小林誠氏と共にウィーク・ボゾンとクォークの弱い相互作用に関するガビボ・小林・益川行列を導入した。京都大学より名誉教授の称号を授与され、現在は京都産業大学理学部教授。日本学術会議会員。2008年、「小林・益川理論」による物理学への貢献でノーベル物理学賞を受賞。

家が米軍の焼夷弾の直撃を受けた名古屋大空襲の経験と湯川秀樹・朝永振一郎らの影響から平和運動にも積極的に取り組み、2005年の「九条科学者の会」の結成では呼掛人として参加した。「自分はより身近に、一人一人の今の生活を守りたい。戦争はプラスかと問いたい。殺されても戦争は嫌だ。もっと嫌なのは自分が殺す側に回る事」と語る。大学では教職員組合の活動に熱心に参加し、ノーベル物理学賞受賞理由となった「小林・益川理論」の研究をしていたときも、京都大学教職員組合の書記長として多忙な組合業務をこなしていた。



神戸・南京をむすぶ会訪中団に参加して

浦野俊夫（神戸大学工学研究科）

今まで一度も機会が無く、中国を一度見たいと思っていましたが、神戸・南京をむすぶ会が毎年南京と戦跡を訪ねる旅をしていることを知り、たまたま職場の夏季一斉休暇と日程が重なったことから、前半の南京と上海の旅に便乗させてもらいました。

初日は上海から南京に向かうバスから見えた中国の農村の風景、所々に建つ高層の集合住宅に見入りました。2日目は主な虐殺の場所に建てられたいくつかの記念碑を訪問。碑文に書かれた虐殺された数だけがかろうじて理解でき、ガイドの載さんの説明に聞き入りました。安全区と呼ばれた外国人居留区で多くの中国人の命を救ったドイツ人技師ラーベやアメリカ人教師ヴォートリンのいたことを知りました。南京の市街地を取り囲む城壁や中華門・挹江門の見学では、中国のスケールの大きさと歴史の重みを感じました。

3日目には新築された侵華日軍大屠殺遇難同胞記念館を見学、国際和平集会に参加し、生き残り生存者の証言を聞きました。たまたま始まった日本の百名の漫画家たちが描いた「私の8・15」展の開幕式にも参列しました。参列していたちばてつやは戦争を題材にした日本の漫画展が中国でしかも南京で開催できるとは夢にも思わなかったと挨拶しました。記念館の壁には数カ国語で書かれた遭難者300000の文字。集団虐殺にあつて遺体を消滅された者19万人、散発的に虐殺され慈善団体によって埋葬された者15万人、合わせて30万人以上とされています。記念館の中には虐殺現場の生々しい写真や万人坑と呼ぶ人骨が埋まった現場の保存だけでなく、当時の日本の新聞を含む日中の近代史に関わる展示が客観的・総合的に行われており、戦争による惨禍を再び繰り返してはならないという強い意思を感じました。夏休み中であり漫画展も記念館も若者を含む大勢の見学者がいました。

生存者の夏淑琴さんの話は衝撃でした。祖父母・父母・5人姉妹の9人家族で生き残ったのは当時8歳の夏淑琴さんと妹の2人だけ。1937年12月13日侵入してきた20人ほどの日本軍によって、父や祖父母は銃や銃剣で、1歳の妹は地面にたたきつけられ、母と2人の姉は強姦されたあと殺されまし

た。彼女は亜細亜大学の東中野修道らが“偽の証人”と言い出したので、中国と日本の裁判所に名誉毀損で提訴、今年2月最高裁で勝訴したとのこと。70年以上経た現在でも、日本の戦争責任が現実の問題になっています。

なぜこんなことになったのか。戦争とはいえとても人間業とは思えない6週間続いた残虐行為の事実。1937年8月の第2次上海事変以来、当時国民党政府の首都であった南京を占領すれば中国を降伏させることができると考えた日本軍。食糧・物資は現地調達、捕虜は取らない（すなわち殺すということでしょう）という無茶苦茶な方針のもとに行われました。一方南京死守を掲げていた国民党政府が退却命令を出したのが突入前日12日夕方、敗走して南京に逃げ込んだ国民党軍が退却する時間はありませんでした。そして数日後の皇族の入城式に混乱した様子を見せまいとした軍部。いくつかの条件が重なったとはいえ、人間がここまで畜生になれるのか、疑問は消えません。

3日目の夕方バスで4時間かけて上海に移動。4日目午後はいかにも中国らしい繁華街の豫園と近代的な繁華街の南京路をぶらぶらし、上海博物館を見学、5日目午前には魯迅博物館を訪ね、その後帰国しました。初めての中国の印象は、当然ですがとにかく人が多い。意外だったのは電気自転車が多いこと。揚子江は水が茶色でがっかり。結構年配の成人男女が公園で社交ダンスの練習をしているのを各地で見ました。上海の公園では箒のような水の筆で敷石に字を書いているのを見かけ、小さな子供までがきれいな字を書き、さすが漢字を生みだした国だと感心。いずれにしろ初めての中国、国の大きさと歴史の重み、そして南京大虐殺という日本軍の犯した罪の重大さを認識した旅でした。

2010年・憲法情勢

和田進（神戸大学教職員九条の会事務局長）

紙数の関係から三点についてのみ述べてみたい。

1 明文改憲の頓挫と憲法改正国民投票法の全面施行

昨年8月末の総選挙の結果による民主党中心政権の登場は、安倍内閣の時期に「高揚」した明文改憲を頓挫させることになった。総選挙の結果、新憲法制定議員同盟所属議員は139人から53人に激減し、中山太郎会長代理をはじめ大物議員が落選した。朝日新聞社の当選議員の調査では、改憲賛成派が87%から59%に減少し、三分の二を割り込んでいる。

また、民主党と社民党、国民新党との「連立政権樹立に当たっての政策合意」では、「10 憲法」の項目で「唯一の被爆国として、日本国憲法の『平和主義』をはじめ『国民主権』『基本的人権の尊重』の三原則の遵守を確認するとともに、憲法の保障する諸権利の実現を第一とし、国民の生活再建に全力を挙げる。」とされ、憲法の実現が強調されている。

ところで安倍内閣の時に強行された憲法改正国民投票法が本年5月18日から全面施行されることになる。3年間の凍結期間の中でも法的には衆参両院に憲法審査会は設置されていることになったものの、活動は一切行うことができずにいる。18項目にもわたる付帯決議が付された欠陥法とでもいうべき、この法の凍結状態を維持し、さらには廃止していくことが求められている。

2 日米安保改定50周年と日米安保体制の根本的再検討

鳩山内閣の迷走ぶりの中で沖縄普天間基地の「移設」問題が突出していることは周知のことである。民主党の大勝は、自公政権による新自由主義的構造改革による生活・暮らしの破壊への怒りの爆発が主要な側面ではあったが、自衛隊の海外派兵の恒常化への危惧が存在していたことも確かなことと思われる。この通信が出る頃にはインド洋からの補給艦と護衛艦の撤収は実現されていると思われるが、普天間基地問題は米軍の世界的なトランスフォーメーション(変革)に直接関わる問題であるだけにアメリカ側からの強烈な圧力が加えられている。この問題についての全国紙の論調は、朝日新聞を含め

「日米同盟の危機」と警鐘を鳴らし、「日米同盟の堅持」を鳩山内閣に求めている。

しかし、「日米同盟の堅持」を無条件の前提におく発想を根底から見直すべき状況を迎えているのではないだろうか。それは単に本年が日米安保改定 50 周年の年だということからではない。それは核兵器廃絶という人類的課題と安保体制との根本的矛盾が突きつけられる状況を迎えるということにある。

昨年 4 月 5 日のオバマのプラハ演説以降、「核兵器のない世界の実現」が国際的課題としてクローズアップされてきた。本年 5 月からは、NPT(核拡散防止条約)再検討会議が開始される。鳩山首相は、昨年 9 月の国連総会と安保理首脳会合で、核兵器廃絶の訴えを行い、「日本が非核三原則を堅持することを改めて誓う」ことを強調した。

一方で岡田外務大臣は、就任直後に「日米核密約」の調査を命じた。周知のように、「核密約」とは、非核三原則の「持ち込ませず」に反して、核積載艦艇・飛行機の日本領域内の通過・寄港は黙認するというものであった。この「密約」の存在が日本政府によっても認めざるを得なくなることは時間の問題と見てよいが、そのことは日米安保体制と非核三原則の根本的矛盾を正面から抱え込むという事態を迎えることになる。すなわち、アメリカの軍事戦略体制が核戦略体制を基本としている以上、日米安保体制は核安保体制として存在している。日米安保体制と非核三原則は両立し得ない。従って、自民党の一部からは、「非核 2・5 原則化(つくり・持たず・配備せず)」、すなわち「通過・寄港は認める」への転換を主張する声も出てきている。

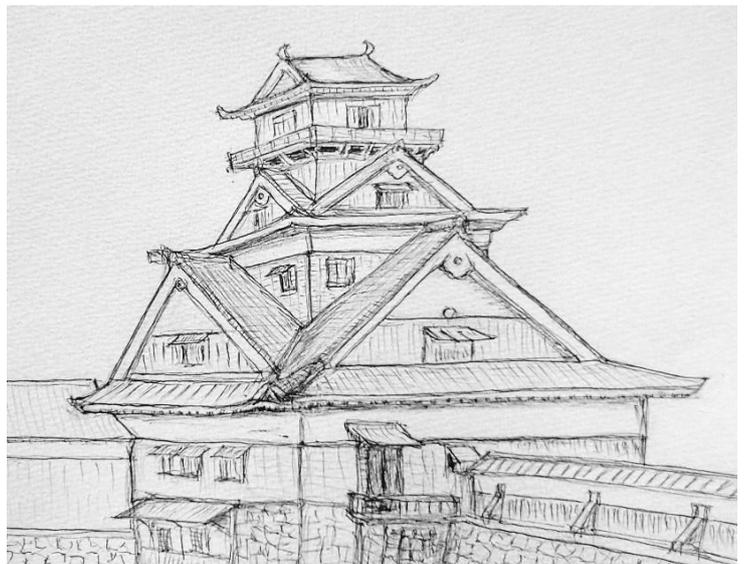
首都圏をはじめとする広大な米軍基地を抱え込んでいる日本の現状の異常さを正面から問い直す時期が来ているのだと私には思われる。普天間基地問題は、「移設」問題として存在するのではなく、「世界一危険な基地」の「撤去」問題としてあるのだというあまりにも当然の事実を確認したい。

3 小沢一郎による新たな解釈改憲への策謀

この通常国会で国会法の改正案が上程されようとしている。この法案については小沢一郎の「民主主義観」を検討することが必要だが、内閣法制局長官の国会答弁の禁止の狙いについてのみ述べる。1990 年から 91 年の湾岸危機から湾岸戦争の時期、小沢は自民党の幹事長として、自衛隊のサウジアラビアへの派兵を狙いとする国連平和協力法案の採択に動いた。小沢の第 9 条解釈論は、国連決議の下での自衛隊の派兵は集団安全保障体制に基づくものであるから第 9 条の制約を受けないとするものであった。しかし、内閣法制局の解釈は、国連決議に基づくものであれ、海外での武力行使は第 9 条によって禁止されるというものであった。この時以来、小沢の内閣法制局「憎し」の立場は一貫しており、自由党時代には内閣法制局廃止法案を提出したほどであった。

小沢の特異な第 9 条解釈論のポイントは、国連決議に基づく自衛隊の海外出動は、「国権の発動」としてのものではなく、国連憲章の下での集団安全保障体制に基づくものであるから、海外での武力行使も憲法上可能であるというものである。

オバマ政権はテロとの主戦場をアフガニスタンと位置づけ、3 万人の増派も決定した。もし国会法改正案が採択され、7 月の参院選の結果による民主党単独政権が出現するならば、国連の集団安全保障体制を名目とする自衛隊の海外派兵恒久法の制定が課題として浮上し、武力行使をも含む自衛隊のアフガン派兵も懸念されるのである。



(熊本城宇土櫓: T. A)